

平成22年3月1日発行

月刊 田中けん

第4期 vol.07 (通巻39号)



区議会「一人の会」無所属

田中けんは、タバコ1箱1,000円を支持します。

info@t-ken.jp

R100

古紙配合率100%の再生紙を使用しています

お名前、ご住所、電話番号をご記入の上、「月刊田中けん」への投稿をお待ちしています。原則、実名紹介です。

希望者のみ、匿名扱いといたします。

ただし、紙面の都合上、短文化をします。

掲載できない場合もあります。ご了承ください。

弁護士の無料相談を受付中

詳しくは、03-3248-0888 (平日9時~18時)まで

ツイッター始めました。

<http://twitter.com/edoken>

皆様のご意見をお待ちいたします。

目次

第四回 定例会 区議会 一般質問…………… 1

区長・総務部長の回答…………… 4



第四回 定例会

区議会 一般質問

一人の会 田中けん

まず、政権交代が行われ、民主党政権の目玉政策である高速道路の無料化に関する質問です。



選挙中、民主党は、首都高と阪神高速を除く高速道路を原則無料化すると訴えてきました。大枠はこれだけです。詳細はまだ何も決まっていません。このようなときだからこそ、東京都と千葉県の境に位置する江戸川区にとっては、関係する高速道路が有料か無料かは、その動向が直接的な利害と絡みます。

さて、ここでは具体的に京葉道路と首都高の問題

を取り上げます。

京葉道路は、靖国通りより連続する東京都墨田区両国1丁目から江戸川区篠崎町2丁目までの一般道路の東京都通称道路名及び東京都江戸川区一之江1丁目から蘇我インターチェンジの東日本高速道路管理の有料道路の道路名である、このように定義します。江戸川区と関係する首都高は、首都高速7号小松川線です。首都高速7号小松川線は、都心から東へと移動してきた場合、一之江にて終点を迎えます。その場所は同時に京葉道路の起点でもあり、首都高速7号小松川線は一本の道路でありながら、一之江を境にして別の道路へと名称が変わる道路です。ここに問題が二つあります。京葉道路と首都高のそれぞれの有料区間の部分です。

まずは、京葉道路です。

江戸川区民が京葉道路を使って千葉方面に行こうとした場合、主に二つの料金所と関係します。それは、一之江から幕張インターチェンジ間に存在する船橋料金所と原木インターチェンジの料金所です。現在、船橋料金所では200円、原木料金所では100円の通行料金が必要となります。この京葉道路は、1990年に償還を完了し、本来ならば無料開放されるはずの道路でした。しかし、千葉プールと称する千葉県限定の千葉プール制の創設によって京葉道路の無料開放は延長され、京葉道路利用者が支払っている通行料金が千葉東金道路や東京湾アクアライン等の建設費償還に流用されているのです。この事実から、京葉道路を利用する江戸川区民は千葉方面に行く場合、建設費償還が終わってもなお20年間、自分たちが直接使わない道路の建設費までも余計に支払わされてきました。しかも、この状態は今後も続く可能性があります。

また、首都高速7号小松川線については、錦糸町出入口から一之江までのたった5.6キロメートルが有料道路設定とされています。通告料金は通常の700円です。割引はありません。これによって、千葉方面から江戸川区に向けて走ってきた乗用車は、700円の通行料金を払いたくない場合、篠崎出口から無料の京葉道路において東京都心方面を目指すこととなります。これでは、江戸川区に用事はなくとも、単なる通過目的だけの車両が京葉道路にあふれ、区民の生活道路である京葉道路は渋滞し、環境悪化はより大きくなっています。

京葉道路における信号の数を数えてみましょう。江戸川区内だけで16個、江戸川区から錦糸町までで12個、合計で28個の信号があります。仮に都心部に向かう車両が篠崎出口ではなく、錦糸町出口でおりようとすれば、28個の信号によってその都度停止する可能性がなくなります。東京都心に向かう車両にとっても、江戸川区民にとっても、高速道路の有効利用が促進されれば、それだけお互いの移動時間が短縮されます。民主党政権は、首都高速道路は無料化の対象外だとしていますが、詳細は白紙です。本格的な高速道路無料化時代を前にして、無料化と有料化のはざまにある江戸川区の地政学的な見地に立てば、今こそ江戸川区は区民の共通の利益のために、大いなる自己主張をすべきです。

共同通信社のアンケートでは、高速道路の無料化に賛成したのは、岩手、徳島、沖縄の3知事だけだったそうです。これとは別に、富山県知事が前原国土

交通相と会談し、東海北陸自動車道を無料化するよう要望書を提出しています。もし私が民主党政権における実力者であり、無料化する優先順位を決められる立場ならば、地元知事が賛成した県から順々に無料化を実現します。地元知事が反対した県の高速道路は後回しです。こうなれば、反対していた知事も我先にと賛成に回って、せめて自分たちの地域だけは無料化にしてもらえないだろうかと率先して願い出てくるのではないのでしょうか。何も決まっていない白紙の今だからこそ、声に出して主張した自治体の高速道路の無料化は実現化する可能性が高いと言えましょう。

- 1、首都高速道路は有料化維持とはいえ、錦糸町出入口から一之江までの首都高はたった5.6キロメートルしかない。このことから、錦糸町出入口から一之江までの区間に関しては無料化を求める。
- 2、京葉道路の有料部分については、1990年に既に償還が終わっている。このことから、船橋料金所と原木料金所の撤廃を求める。

この2点の趣旨を要望書にまとめて、富山県知事がしたように多田区長が前原国土交通相を訪ね、もう一方では民主党本部の幹事長室へ行って、小沢幹事長に会って陳情をしていただきたいのです。江戸川区民を代表して、区民利益追求のために新政権に対して頭を下げてきてほしいわけです。

これは、民主党政権が好きとか嫌いとかというのではなく、時代の変化に対してよりの確に、柔軟に対応できるかどうかを試されているテストだと考えてください。このような提案に対して、区長はどのようにお考えでしょうか。

次に、30人学級とそれに関連する人口問題について質問します。



前回、共産党が質問した件に関して、区長答弁では、増築費用だけでも111億円を超える多額の財政負担が必要となるので、30人学級はできないという回答がありました。しかし、区民はできない理由を聞きたいの

ではありません。いかにして実現するのかという方法を聞きたいのです。民主党は、緊急課題として30人学級の実現をマニフェストにうたい、政権を奪取しました。区長は、これに対して明らかに逆らい、反対するという立場なのではないでしょうか。

前回の教育長の答弁によると、30人学級を現状で実現しようと思えば、384教室の増設が必要とのこと。単純計算では、30人掛ける384教室は、11,520人の子どもたちが教室に入れず、余ってしまいます。現在の江戸川区における小学校と中学校に通うだろう7歳から15歳までの人口が57,400人です。約20%の子どもたちに教室がないという計算です。待ったなしの課題に対して、財政負担が大きいから実現不可能では、区民に説明が付きません。これからは、いかにして30人学級を実現するのかという意識で教育行政に取り組んでほしいのです。

そのときぜひお考えいただきたいのは、江戸川区の人口政策です。30人学級の実現は、学級数増だけで対応しようとするから無理なのです。江戸川区の人口を減らせばいいのです。私が昔からお伝えしているとおり、江戸川区の人口過密は区民の不幸です。適正人口という哲学に基づき、しっかりと江戸川区の人口を増やさないと対応をしていけば、このようにはならなかったはず。少子化の時代であっても、東京都江戸川区はいまだに人口が増えています。これは決して喜ばしいことではなく、不幸なことだという認識を持ってください。価値観の逆転が必要なのです。30人学級に対応できないという具体例がその証拠ではありませんか。

何度でも言いますが、人口過密は都市住民の住環境を悪化させ、住みにくくさせます。近隣住民のトラブルも増えます。騒音、交通渋滞、満員電車、すべてが人口過密によって引き起こされています。マンション等の集合住宅が増え、日照権など日が当たらない土地が増えます。限られた場所に多くの人たちが住むわけですから、居住面積の狭い住宅が多くなります。街全体が監視社会となって、街中設置の監視カメラの有無に関係なく、住民の一人ひとりが監視カメラの役割を果たすため、プライバシーの侵害も多発します。人口過密の問題は、相手が人間だけに過疎よりも自治体経営上は厄介な問題なのです。日ごろから人口が増え過ぎないような意識を都市自治体の首長にはしっかりと認識してもらわなければなりません。そのためにはどうするか。江戸川区に住む人は、だれもが家に住みます。そのままホームレスになるという人はごく

わずかです。それならば、住宅政策をしっかりと行って高規格住宅の建設を奨励し、狭い土地で多くの人たちがひしめき合って暮らすような集合住宅を立てさせないようにすべきです。ゆとりある生活空間の実現とは、このことです。それには、緑地帯をどれだけ多くつくりせるとか、駐車場をどれだけ多くつくりせるとか、住宅建設に当たっては、このように居住空間以外の部分にも目を向ける必要があります。地味で細かい作業になりますが、細かい規定を積み重ねて高規格住宅の建設だけを認めていくことによって、江戸川区の人口は確実に適正化へと向かうことでしょう。

今からでも遅くありません。これからの江戸川区は、ゆとりある生活空間を実現すべく、住宅建設には厳しい規制をかけて過剰な流入人口を防ぐ対策が必要かと思いますが、区長の御意見をお聞かせください。

最後に、区職員による庁舎内喫煙室の利用についてお尋ねします。



役所の中を歩いていると、休憩時間でもないのに喫煙室に入っていき区職員を見かけます。休憩時間ならばいざ知らず、勤務時間中に喫煙目的のために喫煙室に行くというのは職務放棄です。たばこ1本吸い終わるのに5分だと仮定しても、10本吸いに行けば、それだけでも50分の時間外休憩時間となってしまいます。これは公務員の態度としていかなるものでしょう。つまり、勤務時間中の喫煙室を使っていいのは、役所に来られたお客様だけというのが私の認識です。それに、勤務時間中に喫煙室に行けば、その部屋を出てからも、肺に残る残留呼気の関係から、以後5分程度はたばこの煙を吐き続けるとも言われています。これでは接客や同僚との共同作業には不的確です。実際私も、区職員による残留呼気によってたばこの被害を受けました。熱心に説明されれば説明されるほど、たばこくさくて私は不愉快になるというわけです。区職員が喫煙室を利用する場合は、休憩時間と勤務時間が終わった後だけとして、それ以外の時間帯では区職員による喫煙室利用を禁止してはいかがでしょうか。中長期的には、喫煙室の廃止も含めて検討していただけるよう、区長の見解を求めます。(次ページ区長の回答に続く)

区長の回答

お答えをいたしますが、なかなかお答えができないような御質問でありますので、いつも当惑するのですが、高速道路の無料化の問題は、今国家的なもちろん課題としてさまざまな論議が行われておりまして、これは私どもも成り行きを見なければなりません、いろいろな角度から環境問題その他、いろいろ産業界の問題を含めて問題提起がなされているわけでありまして、どちらに落ちつか私もわかりませんが、それは見守るしかない、こういうことだと思います。今おっしゃったある部分だけ、江戸川区の部分だけとにか改善しろということ国へ行って要請してこいと、党にも行ってこいと、そういうことをもしやれば、あいつ、気が狂っているんじゃないかと多分言われるでしょう。ですから、そういうことは私はいたしません、今いろいろ江戸川区の道路環境の話をしていただきましたけれども、まだこのあたりの道路環境は計画どおり整備されておりません。ですから、中央環状もまだ未完成でありまして、平成25年に羽田のところまで行って完成するということですが、それだけでも相当な条件は変わります。小松川ランプの問題もありまして、あれもできれば相当条件が変わる。それから、外環も今、千葉のほう、買収が進んでおりますが、あれもできますと相当に江戸川区の交通環境は変わるはずであります。もっといい環境になっていくと、こういうことだと思っております。

私どもは、たびたび政府や東京都に対しても要求してきておりますが、新政権もたしか3環状はやると、こういうことを言うておりますので、これは既定方針どおり進めることになるだろうと思っております。そして、この東京周辺の環状線を整備して都心の負担を減らすと、こういうことになってくると思っておりますが、そういうことで、当面私は、先ほどの陳情の気持ちは全くないと、そのことだけまず申し上げておきます。

それから、30人学級に絡んで学校のお話ですがけれども、30人学級にするかどうかということは、これは究極的には国民のコンセンサスですから、つまり国民がそのことでいいでしょうといえればそうなるという問題だと思っております。そのための法改正が行われると。少子化の世の中です。それから、子どもたちが減っていく中ではそういうことも、全

国的に見れば可能な条件が出てくるということは考えられます。しかし、当区のように非常に子どもの多い特異な区については、環境が整わないという問題が出てきますので、それはつまりお金の問題とか、あるいは土地の問題とか、施設の問題とか、そういうことになるわけで、それが非常に困難な課題ということになるわけで、そんなこと言っていないで、できる条件探せということでもありますけれども、そういうことであれば、昔のように二部授業をやるとか、いろいろそういうことをやってしのぐとか、いろいろなことをやることになるだろうと思っておりますが、つまり、それは非常に現実的でないお話でありますから、そのことを今どうするんだと迫られても、こういう手だてがありますなどということは私には見当たりません。

それから、集合住宅を建てさせないための、つまり高規格の住宅だけを建てさせるというような施策をとれと言ったって、今の法制の中で何を考えかわかりませんが、それを御存じなら教えてください。できるんですよ。ですから、とっくりと私も勉強します、教えてください。そんなことできるわけないから、こういうふうな今の状況になっているわけですよ。ですから、そういうふうな思っています。

それから、たばこの問題であります、これは総務部長からお答えをいたします。

総務部長： 職員の喫煙の問題でございますけれども、当然のこと職務放棄というようなお話もありましたけれども、業務だとか職務に支障を来すというようなことは、これは許されるべきものではないと、そのように考えております。喫煙に関しましては、周りの方々への配慮、それから、マナーだとかエチケット、こういうものは当然のこと守るべきものがありますので、そういう点では節度を持って、マナー、そういうものを十分自覚をしながら、最小限の利用をすべきだと、そのように今現在考えているところでございまして、職員のほうにもそれをさらに徹底をしていきたいと、そのように考えております。

また、愛煙家にとっては非常に厳しい喫煙環境にもなっているところもございまして、社会通念、社会常識等も変化をしてきておりますので、そういう推移は十分見てまいりたいと、そのように考えております。

「誰がいい人」を紹介します。

☎03-3248-0888(平日9時~18時)

最近、「誰がいい人がいたら紹介してください」このように頼まれることが多々あります。日頃、もし同じようにお考えの男性・女性がいらっしゃいましたら、お気軽にご連絡ください。微力ながら、お手伝いをさせていただきます。

高速道路の無料化

禁煙の徹底

人口過密の解消



江戸川区
議会議員

田中けん

自宅事務所

〒132-0021

江戸川区中央4-25-14

☎

03-3248-0888(平日9時~18時)

E-mail

info@t-ken.jp

プロフィール

1966年 江戸川区生/松江三中卒 墨田川高校卒 千葉大学教育学部卒
○1995年4月 江戸川区議会議員選挙 (2789票・41位)当選
○1999年4月 同選挙 (4282票・16位)当選
●2001年6月 東京都議会議員選挙 (12394票・8位)落選
○2003年4月 江戸川区議会議員選挙 (4103票・15位)当選
○2007年4月 同選挙 (3883票・25位)当選

江戸川トライアスロン連合会長、ホームヘルパー2級、スペイン語を勉強中

www.t-ken.jp